

「(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロードに関する環境影響評価 方法書」に対する長野県知事の意見についてお知らせします

環境影響評価法に基づく、(仮称)都市計画道路 伊駒アルプスロードの環境影響評価方法書(「方法書」)について、平成28年9月13日付けで長野県知事から意見の通知がありましたので、お知らせします。内容は別紙のとおりです。

知事意見について勘案するとともに、方法書に対していただいた住民の皆様等からの意見 に十分配慮し環境影響評価手続を進めてまいります。



環境影響評価に関する図書

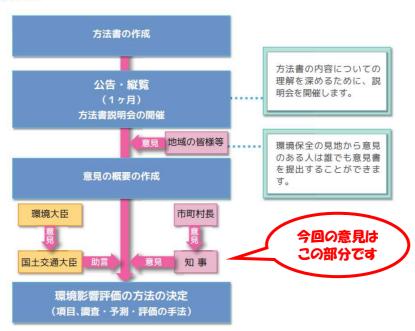
配慮書 事業の位置・規模等の検 討段階で、環境保全のた めに適正な配慮をしなけ ればならない事項につい て検討を行い、その結果 をまとめた図書です。

方法書 どのような項目 について、どのような方法で調査・ 予測・評価をしていくのかを示します。 ※現在はこの段階です

準備書 調査・予測・評価・環境の経典を全にの検対環境を全に関する方方をとめます。 評価書 準備書に対する意見 を踏まえて検討し、 必要に応じ準備書の 内容を見直して作成 します。

■環境影響評価の方法の決定までの流れ.

方法書手続き



この取組は、しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)の「施策の総合的展開5-2快適でくらしやすいまちづくり」を目指すものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

建設部 道路建設課 計画調整係

(課長) 臼田 敦

(企画幹)勝野 由拡(担当)小宮山秀一

電話:026-235-7304(直通)

FAX : 026-235-7391

E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

建設部 都市・まちづくり課 都市計画係

(課長) 藤池 弘

(企画幹)木下 昌明(担当)渡辺 秀明

電話:026-235-7297(直通)

FAX : 026-235-7315

E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

伊那建設事務所 整備課 計画調査係

(所長) 坂田 浩一

(課長) 島崎 政久 (担当) 大島 則雄

電話 : 0265-76-6848 (直通)

FAX : 0265-76-6850

E-mail inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp

長野県知事の意見

((仮称)都市計画道路伊駒アルプスロード 環境影響評価方法書)

[全般]

- 1 伊那谷は日本の典型的な河岸段丘地形であり、斜面林が発達した段丘崖は地形地質の観点のみならず、景観、貴重な植物の生育地及び動物の移動経路として非常に重要である。 今後の環境影響評価の実施に当たっては、こうした点を十分に認識の上、適切に調査、予測及び評価を実施するとともに、段丘崖への影響を極力回避低減するよう努めること。
- 2 準備書においては、今後決定する具体的なルートや切土や高架等の道路構造を踏ま え、適切に調査、予測及び評価を実施すること。また、詳細な平面縦横断線形が明ら かになった時点で技術委員会に報告し、調査地点や調査方法について助言を受けるよ う努めること。
- 3 準備書においては、予測条件や予測式とその出典など予測評価の根拠を明確に示す とともに、新たな科学的な知見の収集を行い、より精度の高い図書となるよう努める こと。
- 4 準備書においては、主務省令に基づく記載だけでなく、専門用語に係る注釈や定義の明確化、コンターを用いた表現の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めること。

[事業計画]

5 準備書においては、事業の目的について、地域の幹線道路の状況や救急車両の交通 網の変化をより丁寧に記載するとともに、現状の交通量と計画交通量との比較等によ り、道路の整備効果を分かりやすく説明すること。

[大気質、騒音、振動]

- 6 宮田村中越地区など、ルート帯内において住居等がまとまって存在する地域について、具体的なルートや道路構造を勘案の上、大気質、騒音、振動の調査、予測及び評価の対象とすることを検討すること。
- 7 工事による通行規制に伴う迂回車両により周辺環境に影響を与えるおそれのある路線については、大気質、騒音、振動について、調査、予測及び評価の対象とすることを検討すること。

[水象]

8 水象(地下水)の調査については、段丘を通過し、切土が生ずる可能性が高い区間を予測・評価対象とし、切土施工箇所から500m範囲を地下水への影響が及ぶ可能性がある範囲として設定すること。また、各区間において、既存井戸の利用状況を確認するとともに、その結果を踏まえて、地下水の流向を把握するのに十分な数の観測井を設けること。

9 農業用水路について、主要な水路の状況を把握するとともに、工事の実施により農業用水への影響が懸念される場合は、流量変化等による利水への影響について予測及び評価を行うこと。

[動物、植物、生態系]

- 10 当該地域を流れる河川では、希少な動植物が多く確認されており、特に希少なトンボ類が生息する可能性があることから、そうした点にも留意して調査地点を設定するとともに、生息が確認された場合には十分配慮すること。
- 11 動物及び植物の調査時期について、昆虫の発生時期や植物の同定可能な時期等に係る専門家等の意見を踏まえた上で、対象種に合わせた適切な時期に調査を実施すること。
- 12 オオムラサキの食草であるエノキ等の群落地について、準備書において重要な生息地として位置付けることを検討すること。
- 13 ナゴヤダルマガエルやトノサマガエルなどの両生類は、河川よりも小規模な用水路に生息していることが多いので、そうした点にも留意して調査地点を設定すること。
- 14 植物種や植生の調査について、段丘崖の斜面林のほか、丸石河原の河川敷など希少種が多く生育する場所や希少なチョウ類の食草の生育場所を重点的に調査すること。
- 15 トンボ類については、種ごとに生息環境が異なるため、それぞれの環境ごとに上位性・典型性・特殊性の観点から具体的な種を選定し、調査、予測及び評価を行うこと。また、特殊性の観点からは、チョウ類のミヤマシジミやクロツバメシジミの選定についても検討すること。
- 16 生態系の調査の手法について、事後調査において多様度指数及び類似度指数を用いた解析が可能となるよう、場所を決めた定量的調査手法の実施を検討すること。

[人と自然の触れ合いの活動の場]

- 17 三峰川サイクリングロード等について、工事中における交通制限などにより影響が 考えられるため、調査、予測及び評価を行うこと。
- 18 三峰川榛原公園及び河原町せせらぎ公園について、人と自然との触れ合い活動の場としての利用状況を確認し、調査、予測及び評価の対象に加えることを検討すること。

「文化財)

19 伊那市内の古墳群について、分布の状況を把握すること。また、土木工事等により 遺構等に影響を及ぼす可能性がある場所については、市村の文化財保護部局と協議の 上、必要に応じて試掘調査等を行うこと。